

## 平成30年第1回大川市教育委員会（定例会）会議録

平成30年1月25日、大川市学校給食センターにおいて、平成30年第1回教育委員会（定例会）を開催した。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりである。

### 1. 開会及び閉会に関する事項

開会 10時00分

閉会 11時10分

### 2. 出席委員の氏名

教育長 記伊 哲也

委員 貞苺 清

委員 谷川 朋昭

委員 一ノ瀬直子

委員 蔵本美保子

### 3. 欠席委員

なし

### 4. 事務局等の出席者

学校教育課長 下川 慎司

学校教育課主幹 古賀美保理

生涯学習課長 永尾龍之介

学校教育課長補佐 本田 龍雄

生涯学習課長補佐 岡 辰磨

記録者・学校教育課総務係 永島 潤一

### 5. 傍聴者

3名

### 6. 付議案件

審議事項

- (1) 議案第1号 大川市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

報告事項

- (1) 臨時職員等の任用について
- (2) 平成29年度小・中学校訪問のまとめについて
- (3) 大川市文化財専門委員会への諮問について
- (4) 平成30年度教育委員会嘱託職員の募集について

行事予定（2月）

### 7. 教育長の挨拶の要旨

- (1) インフルエンザの対応について

本市でもインフルエンザが猛威をふるっているが、先週は5学級が閉鎖をしている。今週末

にかけて増える見込みである。

(2) 「学校安全の日」の制定について

平成29年第15回教育委員会定例会で「大川市学校安全の日」を定める規則を制定した結果、新聞等でご案内のとおり1月12日に各学校で取組みが行われた。私と補佐は川口小学校を、指導主事と課長はマスコミ対応もあるため、三又小学校を訪問した。報道機関の取材対応は、川口小学校の児童への影響を考慮し、三又小学校とした。川口小学校では、1時間目の全校集会で安全教育への取組みが発表され、5時間目は亡くなった児童の同級生である5年生全員が遺族を訪ね、一人一人が手紙を渡し、お参りするなど涙の一周忌であったと聞いている。

(3) ミニバスケットボール九州大会の報告

1月8日に大分県で、ミニバスケットボール九州大会が開催され、木室小学校が優勝した。3月の全国大会に出場するが、今年からトーナメント方式で順位を決めるのではなく、交流戦となったため、九州大会での優勝は輝かしいものとなった。

(4) 地域おこし協力隊の活動について

地域おこし協力隊がペルーへ出張し、ペルーの小学校長が本市との交流を望んでいることから市長も手紙を書き、今後、交流を深めていきたい考えである。

(5) 教育長会議（1月19日）の報告

体力テストの結果について、福岡県、南筑後地区管内の小・中学校は今まで低かったが、全国の平均を超え、ほとんどの項目で平均を超えた。公表については2月以降の予定である。

管内では、平成28年度から29年度の2年間、不祥事がなく、過去5年間においても飲酒運転の不祥事がないという記録があるので、是非ともこの状態を続けていただきたいと所長からお願いがあった。

## 8. 議事の概要

審議事項	(1) 議案第1号 大川市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
委員	改正前の第3条の2項で「児童生徒を登校させなければならない」とあるが、今回の改正で「児童生徒を登校させることができる」に変更された。これは校長の判断で登校させても登校させなくてもいいという解釈でよいか。
事務局	今回の改正で、校長判断により出校日を設けることも、設けないこともできるということになる。
委員	小・中学校では、出校日に平和授業を行っていると思うのだが、今後も平和授業は行われると考えて良いか。今回の改正で、平和授業を行う学校と行わない学校が出てくるのではないか。出校日がなくなることで、平和授業を1学期の終わりや2学期の始めに行うことになるのか。平和授業が全くなくなるというのはどうかと思うので、説明願いたい。
事務局	これについては、以前、夏休みの出校日に事故があつてから、出校日をなくするという動きがあつた経緯もあり、今回「～させなければならない」という文言を「～させることができる」と変えた。平和授業に関しては、校長会では話が出ていないので、現時点では回答できない。
教育長	基本的に、教育課程、教育活動の内容は校長の判断である。教育委員会からの要求はできない。出校日を授業日としてカウントすることもできる。これも校長の判断による。平和授業を6日にするか9日にするかも校長の判断。一応、市

	内は一斉に校長会で決定する。したがって、他市町と日程が異なる場合もある。本年度は大木町と出校日が異なり、平和の日が違った。あくまでも学校長の判断によるが、平和の日がなくなることはないと思う。というのも、市内の学校は統一するので、1校だけしないということにはならないと思う。
<b>《採決》 全員挙手により原案のとおり承認</b>	
<b>報告事項</b>	<b>(1) 臨時職員等の任用について</b>
	質問・意見等なし
<b>報告事項</b>	<b>(2) 平成29年度小・中学校訪問のまとめについて</b>
委員	平成29年度の学校訪問では、新たな試みとして部会へ参加して、先生方との意見交換ができたのは非常に良かったと思う。限られた時間ではあったが、課題の共有という部分と問題解決に向けての話し合いができたので、これは是非続けていくべきだと思う。部会では厳しい意見が出たところもあったが、その意見に対する取組みを行って、翌年は緩和されていくように努めていくことが大事であると思う。公開授業の前に、学校で力を入れている部分の説明はあるが、逆に困っている部分も出してもらおう方が、私たちもより広い視野で公開授業を参観でき、部会の中でのより深い意見交換ができるのではないかと思う。
教育長	学校訪問の形態を変えたことによるメリット・デメリットはあったとの感想であるが、他の委員はどうか。
委員	今回の学校訪問は非常に良かったと思う。現場の先生方と直接いろいろな話があったことと、それぞれの学校、学年、クラスなど、特に生徒指導の部分で困っている先生方の話を聞くことができた。意見や悩みを言える状態の中では加熱した学校もあったが、それが本音だと思うので、今までそれを溜め込み、吐き出すところがなかったという意味では、今回話してもらったことは良かったのではないか。それを聞いたことで、新たに考えさせられたことも事実であり、来年に向けて、それらの課題をひとつでも解消し、また解消できなくても、和らげていくことを共通の認識として持てたのは非常に大きいと思う。そのようなところを解決していくことで、結果的に子どもたちのためになると思う。
委員	小学校では、子どもたちの学び合いが多いと感じた。中学校になると受け身が多いようなので、先生方からも実際に授業としてやっていくのは難しいと聞いた。先生方がこれからの新しいやり方に向けてどのようにしてスキルを高めて実践し、子どもたちの学力向上に繋げていくかは、実際にやっていくことが大事だと思う。また、先生方は資料等の準備が大変だろうと思う。今、働き方改革などが注目されている中で、本当に何ヶ月も前から準備に追われて、そこまでしないといけないのかなという気がする。必要なところは重点的にしないといけないが、本当はそこまでしなくてもいいような部分があるのではないかと思う。積み重なって大きな負担になっているのではないかというのが感想である。

教育長	部会の存続は基本的にして欲しいという意見と、その分、経営部会の時間が短くなり、中身が薄くなることも懸念されるので、校長会等と確認しながら事務局で検討していきたいと思う。
報告事項	(3) 大川市文化財専門委員会への諮問について
委員	吉原家文書の追加点数10点は、総点数1,934点の中に含まれているか。
事務局	平成9年9月に吉原家文書1,924点を指定しているので、今回10点加えて1,934点になった。
委員	現在、大川市内にあるわけではなく、柳川古文書館に所在しているものを指定するのは何故か。
事務局	柳川古文書館に預けているという形であり、吉原家文書の所有者は吉原氏のみままで変わらない。古文書は温度・湿度管理が行き届く専門的な施設が良いので、吉原家古文書については柳川古文書館に保管してもらっている。今回の10点についても指定文化財となれば、柳川の古文書館にお願いすることも考えている。
委員	文化財に指定し、柳川古文書館で展示する際、但し書きで大川市指定など明記されるのか。
事務局	古文書館の展示スペースは限られているので、ほとんどの場合は2階の書庫に保管されている。今、預けている1,924点についても柳川市以外の物も含めたくさんの古文書があるので、その中の一部になる。
教育長	吉原家に所蔵されていた10点が、新たに出されたということで良いか。
事務局	所有自体は吉原氏の持ち物である。現在、専門委員会に諮問をしているので、答申をいただいたところで、教育委員会に諮ることとしている。専門委員会の委員には11月20日に現物を見ていただいた。
教育長	承認を得たということか。
事務局	2月末までに指定文化財としての指定が妥当かどうかの答申をいただくことになっている。
教育長	大川市文化財専門委員会からの答申に基づき、2月以降の教育委員会で審議することになるので、よろしく願いたい。
報告事項	(4) 平成30年度教育委員会嘱託職員の募集について
	質問・意見等なし

<b>行事予定</b> <b>【2月】</b>	学校教育課長、生涯学習課長より説明する。
----------------------------	----------------------

以上、会議の次第は、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市教育委員会教育長

大川市教育委員会委員